



広報

10th Anniversary
つくばみらい市

夢つなぐ
みらいへ
市制10周年



つくばみらい



大きくなってね!

小貝川漁業協同組合つちただけとし(主田武利組合長)と谷原小学校の3年生が小貝川で12月2日、フナの子魚の放流を行いました。この事業は、小貝川の水産資源確保のため毎年行われており、この日は谷原小学校3年生の児童17人が、同組合の皆さんの指導の下、「バイバイ」「大きくなってね」と声を掛けながら、約500匹の子魚を川に放流しました。

●主な内容

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| P 2 年頭のごあいさつ | P12 平成27年分確定申告のお知らせ |
| P 3 イメージキャラクター総選挙結果発表 | P14 あなたの婚活、応援します |
| P 4 10周年カウントダウンハッピーナップを募集 | P15 高齢者の健康を支えるボランティア |
| P 5 市議会議員一般選挙 | P16 市内の出来事 |
| P11 児童クラブ入級児童を募集します | P26 つくばみらいの魅力、発信します! |



12月1日現在人口・世帯数(前月比)

総人口50,226人(+56) 男25,218人(+18) 女25,008人(+38)・世帯数19,297世帯(+26)

市制施行10周年、節目の年

年頭のどよめき

つくばみらい市長 片庭 正雄



新年あけましておめでとうございませう。

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、市政運営にあたり、多大なるご支援を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

昨年、本市にとりまして大変喜ばしい出来事がありました。

（関東経済新聞社から毎年公表されている「全都市ランキング」の中の「成長力ランキング」において本市は、全国第1位を獲得しました。

加えて秋には、市の人口が

5万人を達成するなど、まさに「成長」を実感する1年でありました。

全国的に見ても人口減少社会と言われる中で、本市においては、つくばエクスプレスの開通や「みらい平地区」の開発によって、子育て世代をはじめとした人口が順調に増加し、にぎわいと活気が生まれています。これもひとえに、市民、議会、各種団体、各事業所の皆さま、そして市行政が一体となった努力と熱意の結果と受け止めております。

本年は、全国すべての自治体で進めている「地方創生」を本市でも本格的に取り組むとともに、本市をさらに「成長」させ、従来より住んでいらっしやる方、縁あって住み始めた方、すべての皆さまに「住んで良かった」「住み続けたい」と思っていただけのようなまちづくりを引き続き邁進して参ります。

そして、本市の施策目標であります「みらい」を担う子どもたちに誇れるまちづくりに向けて「積極的に各種事業に取り組む所存です。

また本年は、本市が市制施行10周年の節目を迎える年でもあります。

平成18年3月27日に旧伊奈町と旧谷和原村が合併し、つくばみらい市が誕生して10年となるこの記念すべき年を、「10周年記念イヤー」とし、3月27日に執り行う「市制施行10周年記念式典」などさまざまな事業を展開して参ります。

10周年記念事業には、市民の皆様も参加していただける企画もございますので、どうぞ積極的にご参加いただき、ともに市制施行10周年を盛り上げていただければ幸いです。

結びに、市民の皆さまのご多幸をご祈念申し上げ、年頭のどよめきといたします。

市のイメージキャラクター決定!

イメージキャラクター総選挙結果



★最優秀賞
みらいりんぞう
得票数 213 票

◎優秀賞
ドリー君
得票数 152 票

◎優秀賞
みらいり
得票数 133 票

みらい口ボりんぞう 121 票
つくみちゃん 89 票
TUNABEE 1号 72 票

◎総投票数 780 票 たくさんの投票ありがとうございました!

得票第1位は「みらいりんぞう」

昨年9月1日から30日にかけて1世帯1票として「イメージキャラクター総選挙」を実施しました。

開票の結果、「最優秀賞」に輝いた作品は、213票を獲得した「みらいりんぞう」、「優秀賞」に選ばれた2作品は、152票を獲得した「ドリー君」、133票を獲得した「みらいり」でした。

この結果を受け、商標登録調査などを行った上で、最優秀賞作品である、市の鳥「ひばり」をモチーフとした「みらいりんぞう」を、市のイメージキャラクターとして決定しました。

今後「みらいりんぞう」は、3月27日に開催する「つくばみらい市市制施行10周年記念式典」や市内外のイベントなどへ

参加し、市の「顔」として当市の魅力を発信していきます。

■作者紹介

【最優秀賞】

「みらいりんぞう」

◎作者：廣安 正敬さん（東京

都渋谷区在住）

【優秀賞】

「ドリー君」

◎作者：高木 康仁さん（三重

県四日市市在住）

「みらいり」

◎作者：佐藤 和美さん（市内

投票者プレゼント

最優秀賞に選ばれた作品に投票いただいた方の中から抽選で10世帯に『みらいプレミアム詰合せ』を贈呈します。なお、抽選の結果は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

市民の皆さんが10周年を記念して新たに行う事業に補助金を交付します

▼補助金：補助対象経費の合計額の2分の1以内の額とし、1団体につき10万円を限度

▼対象事業：市制施行10周年を盛り上げ、当市の魅力を市内外に発信できる事業
※公序良俗に反する事業、政治・宗教または思想活動などを目的とする事業、市の振興に寄与しない営利を目的とする事業など

は対象になりません。

▼補助金の交付申請：市が指定する補助金交付申請書に事業計画書および収支予算書などを添付し、政策秘書課まで直接提出（持参）してください。
▼募集期限：3月4日（金）

問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58

2111（内線1204）

～市制施行 10 周年記念事業～

10 周年カウントダウン ハッピースナップを募集!

市民の皆さんの笑顔いっぱいの写真を大募集!

当市は、3月27日に市制施行10周年を迎えます。この記念すべき日を迎えるにあたって、市のホームページでは市民の皆さんの笑顔の写真“ハッピースナップ”で10周年記念日までをカウントダウンします。

大切な家族や友達、職場の同僚との笑顔あふれる1枚をお待ちしています!

■募集内容

10周年の「10」にちなんだ写真、お祝い事のひとコマ「祝〇〇」の写真、幸せいっぱいの記念写真や、思い出の写真など、たくさんのハッピースナップをお待ちしています。

■応募資格

市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所・店舗がある事業者の方

※ 未成年者は保護者の承諾が必要です。

■応募方法

現像された写真での応募とします。①写真と②「市制10周年カウントダウンハッピースナップ応募用紙」をあわせて、政策秘書課まで郵送または持参してください。詳細は、市10周年記念プロジェクトのホームページをご覧ください。(http://blog.city.tsukubamirai.lg.jp/blog/10th/)

■応募期限

2月1日(月)必着

■作品の採用

先着50作品。

■ハッピースナップ掲載方法

ご応募いただいた写真は、市のホームページで日めくり形式で掲載します。掲載開始日は2月7日の予定です。

【作品提出・問い合わせ】

つくばみらい市10周年プロジェクトチーム事務局
〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195 伊奈庁舎政策秘書課内 ☎58-2111 (内線1205)

■応募にあたっての注意事項

- (1) 応募者は、応募事業の照会や記録のために市が応募作品を利用することを認めることとします。
- (2) 応募作品は、採用・不採用に関わらず返却いたしません。
- (3) 作品の中に第三者が、法令に基づく意匠権、商標権、著作権などの権利を有している著作物を利用していないこととします。
- (4) 作品の提出にかかる費用については、応募者の負担とします。

(5) 応募作品について第三者から法令に基づく意匠権、商標権、著作権などの権利侵害の損害賠償などが提起された場合、市は一切の責任を負いません。

■個人情報および法的取扱いについて

- (1) 個人情報については、掲載に関わる事項、ハッピースナップ募集の目的以外で使用することはありません。
- (2) 法的取扱いにつきましては、応募された段階で、応募者の同意を得られたものとします。

市制施行 10 周年記念事業

市制 10 周年カウントダウンハッピースナップ応募用紙

(ふりがな) 氏名・代表者名	(男・女)	住所	〒 つくばみらい市
生年月日	年 月 日	連絡先 (電話番号・メールアドレス)	
親権者同意 (応募者が未成年者の場合)	未成年の応募にあたって親権者として同意します (自署)	写真の説明 だれと、どこで、どんなときに撮った写真ですか?エピソードがあればお聞かせください。	
掲載希望日	月 日	※ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。	

投票日は2月7日(日)

市議会議員一般選挙

◆告示日◆

1月31日(日)

◆投票日時◆

2月7日(日) 午前7時～午後7時

◆選挙会(開票)◆

2月7日(日) 午後8時～
伊奈公民館 2階大ホール

◆投票資格◆

この選挙で投票できる方は、
1月30日(現在)で調製する選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に登録されている方(市外に転出した方を除く)です。

■選挙人名簿に登録される方とは

- ・日本国民
- ・投票日翌日までに満20歳の誕生日を迎える方(平成28年2月8日以前に出生した方)
- ・告示日の前日から3か月前(平成27年10月30日)までに転入の届け出をして、引き続き3カ月

期日前投票制度

投票日当日に、仕事・旅行などの予定がある場合は「期日前投票」ができます。

■受付期間：2月1日(月)～6日(土)

■時間：午前8時30分～午後8時

■場所：市役所伊奈庁舎1階ロビー
市役所谷和原庁舎1階ロビー

※入場券をご持参の上、お越しください。

以上市内に住所を有する方

◆投票するには◆

投票所の入場券を、皆様のご自宅へ郵送しますので、投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所に投票してください。入場券に記載されている投票所以外では投票することができません。

なお、入場券は、世帯全員分を1通(7人以上は2通)で発行しますので、投票の際にはご

自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、投票資格があれば投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

《投票することが困難な方へ》

「投票所へ行けない」「字が書けず投票用紙に記入できない」などの場合、要件を満たせば次のような制度により投票できます。

◆不在者投票制度◆

不在者投票の手続きには日数が必要です。お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

■市外の選挙管理委員会における不在者投票

市外に滞在・旅行中の方が、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる制度です。投票用紙は、市選挙管理委員会にご請求いただいた後、滞在先へ郵送しますので、お早めにご請求ください。

投票所が追加・変更になります

【みらい平第1投票所】

小張(愛宕住宅)、陽光台にお住いの方。投票場所は「陽光台小学校」となります。

【みらい平第2投票所】

小張(高波、高波住宅、山田住宅、小島新田東)、小島新田紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘にお住いの方。投票場所は「みらい平コミュニティセンター」となります。

■指定病院などにおける不在者投票

都道府県選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院などに入院している方が、その施設内で投票できる制度です。投票用紙は、病院長などを通じて請求することができますので、病院などにお申し出ください。

■郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがあるため、投票所に向いて投票ができない方が、自宅から郵便で投票できる制度です。

郵便投票を行うには、市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

有権者は政治家に寄附を

求めない!

政治家から有権者への寄附は

受け取らない!

◆代理投票制度◆

心身の故障や字が書けないなどの理由で、投票用紙に自分で記入することができない方のために、投票所の係員が投票のお手伝いをする制度です。秘密を厳守し、お手伝いをしますので、必要な場合は係員にお申し出ください。

問 つけばみらい市選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内) ☎ 58・2111(内線1213)

住民票などのコンビニ交付を開始します

1月以降、全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルKサンクス、セイコーマート、セーブオンの各店舗で住民票などを取得することができ、ご利用の際には「個人番号カード」が必要になりますので、ご希望の方はあらかじめ取得する必要があります。

取得できる証明書	注意事項
世帯全員の住民票	「住民票コード」「個人番号」を載せた住民票はコンビニでは交付できません。市民窓口課にお越しください。
個人の住民票	
印鑑登録証明書	印鑑登録している方のみ。
住民税決定証明書（課税証明書）	この項目についての詳細は、税務課にお問い合わせください。
非課税証明書	
所得証明書（児童手当用含む）	

■利用料金（各1通）…200円

■利用時間…午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日を除く）

※「個人番号カード」は、ご希望により交付するものです。強制ではありません。また、申請から交付まで日数がかかりますので、ご注意ください。

※「個人番号カード」はしばらく

不動産公売に参加してみませんか

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

では、つくばみらい市役所収納課で公売広報を無料配布していますのでそちらをご覧ください。また、茨城租税債権管理機構のホームページ（<http://www.baraki-sozei.jp/>）でも、詳しい内容をご覧ください。

▼日時：2月2日（火）午後0時50分～（受付開始）

▼場所：茨城県水戸市合同庁舎2階大会議室

問 茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221

公売不動産

① 売却区分番号 27 - 23

見積価額 2,040,000円

公売保証金 210,000円

財産の表示（登記簿による表示）

（土地）

所在地 新戸字屋敷添
番 1044 番 1
地目 宅地
積積 23.68㎡

所在地 新戸字上
番 1045 番 3
地目 宅地
積積 211.57㎡

（建物）

所在地 新戸字上 1045 番地 3
家屋番号 1045 番 3 の 2
種類 居宅
構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建
床面積 1階 128.60㎡ 2階 34.78㎡

の間は、無料交付になります。※コンビニ交付に関する詳しい開始時期は、ホームページでご案内します。

問 伊奈庁舎市民窓口課 ☎58-2111（内線1113）／伊奈庁舎税務課 ☎58-2111（内線1132）

都市計画区域マスタープラン案の縦覧

茨城県では、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することが出来ます。

▼案の内容：都市計画区域マスタープランの変更

▼縦覧期間：2月4日（木）～18日（木） ※土、日、祝日を除く

▼意見書の提出方法：縦覧期間中に、縦覧場所に備えた意見書に必要事項を記載し、持参

または郵送で提出してください。

※平成28年2月18日（木）必着

▼提出先：茨城県知事 橋本昌（茨城県土木部都市計画課扱い）あて（〒310-8555 水戸市笠原町978番6）

【縦覧場所および問い合わせ先】

○茨城県土木部都市計画課 ☎58-029-301-4592
○谷和原庁舎都市計画課 ☎58-2111（内線8163）

市営住宅の入居者を募集します

▼入居資格

① 現在住宅に困っている方（持ち家のある方は申し込み不可）
② 市内在住または在勤である方
③ 原則同居または同居しようとする親族がある方

④ 市民税などを滞納していない方
⑤ 収入基準に当てはまる方（基準月額額は一般世帯で15万8千円以下、裁量世帯で21万4千円以下）

⑥ 暴力団員でない方

⑦ ペット不可

⑧ その他諸条件あり

▼募集戸数 2戸（秋葉山住宅）

▼家賃 所得と家族構成により変動
▼募集期限 1月25日（月）
▼入居開始予定日 3月1日（火）
▼決定方法 所得が低く、住宅に困っている度合いの高い方を選考し決定

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎58-2111（内線8161）

浄化槽は適正な維持管理と定期検査を

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さまのご協力をお願いします。

■保守点検

○浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

○10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。

○県に登録している保守点検業者に委託してください。

■清掃

○浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

○年に1回以上（全ばつ気方式は6カ月に1回以上）行う必要があります。

○市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

■法定検査

○浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

○最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8ヶ月以内に

みをしてください。

■単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

○単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流されてしまっています。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をおよそ1/8に減らせます。

○身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

【問い合わせ】

○谷和原庁舎上下水道課 ☎58・2111（内線8203）

○茨城県生活環境部環境対策課 ☎029・301・2966

【法定検査・一括契約システム申し込み】

○茨城県水質保全協会 ☎029・291・4004

市競争入札参加資格申請の追加受付

市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受付を行います。

▼受付期間：2月1日(月)〜15日(月)（土、日、祝日を除く）

▼申請方法：郵送または持参 ※申請書・添付書類などの詳細

については、市ホームページでご確認ください。

▼登録期間：4月1日(金)〜平成29年3月31日(金)

【受付場所および問い合わせ先】

〒300・2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市財政課契約検査係 ☎58・2111（内線1235）

パブリックコメント

(意見公募)

聴かせてください!

あなたの

意見

市では、基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案を作ります。今回は、次の2つの計画などにつきまして、策定へのご意見を募集します。

■意見を募集する計画案

①「まち・ひと・しごと創生つくばみらい市総合戦略」

②「第2次つくばみらい市健康増進・食育推進計画」

■意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。

- ・市内に住所がある方
- ・市内に事務所または事業所を有する方
- ・市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・市内の学校に在籍している方
- ・市に対して納税義務がある方
- ・本事業に利害関係を有する方

■閲覧できる場所

次の場所で閲覧することができます。

【①について】

・政策秘書課 ※土、日、祝日を除く。

・伊奈庁舎市民窓口課

・谷和原庁舎市民窓口課

・市ホームページ

【②について】

・健康増進課（保健福祉センター内）※土、日、祝日を除く。

・伊奈庁舎市民窓口課

・谷和原庁舎市民窓口課

・市ホームページ

■閲覧および意見募集期限

1月26日(火)

■意見の提出方法

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、提出先まで郵送、FAXまたは閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

■提出・問い合わせ先

〒300・2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市役所政策秘書課 ☎58・2111（内線1104）／FAX 58・5611

〒300・2422 つくばみらい市古川1015・1保健福祉センター内 健康増進課 ☎25・2100（内線9106）／FAX 52・0990

第10回たごあげ大会を開催します

冬の風物詩であり、伝統的な遊びである『たごあげ』。

今回は市制施行10周年記念事業として、特別な企画でたごあげ大会を開催します！皆様のご参加をお待ちしております。

▼日時：1月24日(日) 午後1時30分～午後3時30分(受付：午後1時30分～午後2時)

※雨天時は、総合運動公園体育館での品評会に変更します。

なお、降雪時は中止とします。

プレミアム商品券「あぶにーる」は1月11日(月)までにご利用を！

プレミアム商品券「あぶにーる」の有効期限は1月11日(月)までです。有効期限を過ぎた商品券は使用できません。また、払い戻しできませんので、市内加盟店にて有効期限までにご利用ください。

問 市商工会 ☎58 - 1700 / 谷和原庁舎産業経済課 ☎58 - 2111 (内線8152)

▼場所：総合運動公園 多目的広場

▼参加資格：自作の凧なら誰でも自由に参加できます。午前中に行われる「わくわくチャレンジ講座「凧を作ろう」」で作成した凧での参加もできます。



▷大勢の参加者でにぎわった昨年のたごあげ大会の様子

関東・東北豪雨災害で被災した中小企業へ支援を行います

昨年9月の関東・東北豪雨により被災した市内の中小企業者が、事業再開や販売促進に要する経費について、その全部または一部を補助します(上限50万円)。

詳細については、市商工会まで

※小学校低学年までは、保護者同伴でお願いします。
※市販および市販の凧を改造したものは審査対象外です。

▼参加費：無料

※参加賞と温かい汁物をご用意しています。

問 市観光協会(産業経済課) ☎58 - 2111 (内線8152)

小張小の皆さんから災害見舞金を

関東・東北豪雨災害で被災した方の支援に役立てて欲しいと、小張小学校(堀江玲子校長)の児童の皆さんから災害見舞金をいただきました。

この日は、中心となって募金活動を行った同小の中央委員会の皆さんが片庭市長を訪問、委員長おかもと岡本学土まなぶさん(6年)から片庭市長に、見舞金が手渡さ

たは市産業経済課へお問い合わせください。

問 市商工会 ☎58 - 1700 / 谷和原庁舎産業経済課 ☎58 - 2111 (内線8152)

NET119システム説明会・登録会

「NET119」とは、音声による119番通報が困難な方を対象に、携帯電話やスマートフォンとのインターネット機能を活用して、火災や救急などの緊急通報が行える緊急通報システムです。

平成28年度から、このシステム

れました。

片庭市長は「児童の皆さんから募金しようとの声があがったと聞き、大変うれしく思う。また、保護者の皆さんや地域の方々のご支援に深く感謝します」と話しました。



▷片庭市長に見舞金を手渡す小張小の中央委員会の皆さん

が常総地方広域市町村圏内で運用開始されます。ご利用には事前登録が必要ことから、次のおり説明会・登録会を開催しますので、ご希望の方はご参加ください。

▼日時：1月19日(火) 午後2時～(2時間程度)

▼場所：市保健福祉センター 研修室兼会議室

▼対象：市内在住の聴覚・音声・言語障がい(手帳所持者)の方など、音声による通報は無理でも携帯電話などのインターネット利用により通報可能となる障がいのある方およびその家族の方

▼費用：無料(携帯電話などによる通信料は別)

▼申し込み：事前の申し込みはありません。直接会場にお越しください。

▼持ち物：登録する携帯電話またはスマートフォン(あれば説明書も)、身体障害者手帳など

※ご不明な点はお問い合わせください。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58 - 2111 (内線9140・1154) / FAX 58 - 5811

国民健康保険一部負担金の減免制度

国民健康保険一部負担金の減免制度とは、災害や失業などの「特別な事由」によって収入が減少し、保険医療機関など（病院や薬局）で医療費の支払いが困難となった世帯に対し、申請により一定期間（原則3カ月）医療費のうち本人支払い分（一部負担金）を減免・免除・徴収猶予される制度です。

■対象となる世帯

国民健康保険の被保険者で、次のいずれかに該当したことから、その生活が一時的に著しく困窮し、一部負担金の支払いが困難である世帯

- (1) 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡若しくは身体障がい者となった場合、または資産に重大な損害を受けたとき
- (2) 干ばつ、冷害、凍霜害などに

善意の寄附をいただきました

【糸賀孝之様より】

糸賀孝之様より、安心して暮らせるまちづくりに役立ててほしいと、10万円が寄附されました。糸賀様におかれましては、亡き奥様（テイチク

よる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
 (3) 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

介護福祉課から税金の申告についてお知らせ

介護福祉課では、平成27年分の確定申告に使用できる3種類の証明書（下図表）が発行できます。申請は随時受け付けています。ただし、申告をする方の所得の状況、要介護認定の状況などにより、すべての方が対象となるわけではありませんのでご了承ください。

※平成27年に転入した方または特別養護老人ホームなどの施設（住所地特例施設）に入所して

(4) 1〜3に掲げる事由に類する状況のとき

※減免などは、申請をすれば必ず受けられるものではありません。詳しくは国保年金課までお問い合わせください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎ 58-2111（内線1182）

いる方は手続きが異なる場合がありますので、お問い合わせください。

【手続きの流れ】

▼申請：介護福祉課窓口で、申請に必要な事項を所定の用紙に記入していただきます。

▼結果：申請いただいた内容をもとに、それぞれ必要な事項を確認し、結果を後日郵送でお知らせします。なお、介護保険料納付済証明書につきましては、窓口にて即時交付します。

【問い合わせ】

○申請・認定について：介護福祉課
 ○税控除・税申告について：税務課

58 問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 2111（内線1173）

証明書名	対象となる税控除	対象者	申請期限	確認する内容	持参品・手数料
障害者控除対象者認定書 ※身体障害者手帳などをお持ちの方は、この認定書は不要です。	・障害者控除 ・特別障害者控除	精神の状況 ①常時介護を要する重度の障がいの状態 ②外出時のみ介護を要する障がいの状態 身体の状況 ①6カ月以上臥床し、日常生活に支障のある寝たきり状態 ②寝たきりの毎日、寝込みがちな状態 ③歩行、起居動作が不自由で、外出困難な状態 ④外出可能であるが、介護を要する状態	・左に該当するかどうかわからない場合は、介護福祉課にお問い合わせください。 ☎58-2111（内線1173）	障がいの程度について、介護認定記録などを確認します。	・印鑑（認印可） ・発行手数料無料
おむつ代に係る医療費控除確認書	医療費控除	おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護認定を受けている方	・申告期間中に使用する方は、前もって申請してください。	介護認定に係る主治医意見書の記載内容を確認します。	
介護保険料納付済証明書	社会保険料控除	65歳以上の方で介護保険料を普通徴収（納付書）で納めている方 ※特別徴収（年金天引）の方は年金機構からの源泉徴収票を申告時に提出してください。		対象年の1月から12月までの介護保険料の納付記録を確認します。	・身分証明書（保険証など） ・発行手数料無料

■ 図1 原動機付自転車および2輪車などの税率表

車種区分		現行年額	①改正年額 平成28年度分から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	
	3輪以上20cc超50cc以下(ミニカー)	2,500円	3,700円	
軽自動2輪のもの	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円	
2輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕用	2輪のもの	1,600円	2,000円
		4輪のもの	1,000cc以下	2,400円
			1,000cc超	3,100円
		特殊作業用	4,700円	5,900円

■ 図2 3輪および4輪以上の軽自動車の税率表

車種区分		②現行年額	③改正年額	④重課税率(年額) 平成28年度分から
3輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円
4輪以上のもの	乗用のもの	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

軽自動車税の税率が改正されます

地方税法の一部改正および市
税条例の改正により、軽自動車
税の税率が次のとおり改正され
ます。

■ 原動機付自転車など

図1の①改正後の税率が平成

28年度から適用されます。

■ 軽自動車税

○平成26年度以前に所有してい
る車や中古車を取得した場合
は、図2の②現行の税率が適
用されます。(税額の変更は

ありません)

○平成27年4月1日以降に最初
の新規検査を受けた車両を取
得した場合は、図2の③改正
後の税率が適用されます。

○平成28年度分から、最初(新
車)の新規検査から13年を経
過した車を所有している場合
には、図2の④重課税率が適
用されます。

「市長と“みらい”を語る集い」延期のお知らせ

広報8月号(No.14 ページでお知らせいたしました「市長とみ
らいを語る集い」は、延期とさせていただきます。予定される地
域の皆さまにはあらためてご案内いたします。何卒、ご了承の程
よろしく願いいたします。

【延期になる日程】

- 日時…1月30日(土) 午前10時～11時30分
- 開催場所・対象地区…小絹コミュニティセンター(小絹地区対象)

問 伊奈庁舎 税務課 ☎ 58
2111 (内線1134)

くらしのQ&A

クレジットカード

クレジットカードを利用して買い物をしよう
と考えています。どんなことに注意すればよい
ですか。(20代・男性)

消費生活センターイメージ
キャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25
3288

クレジットカードはスマートフォンで便利に
見えますが、後払いの借金ともいえます。
自分の収入や自分に合った支払方式、支
払期間を考え、計画的に利用することが
大切です。

また、クレジットカード番号や暗証番
号などを他人に知られ、不正利用される
トラブルも起きています。クレジット
カードは正しく管理しましょう。

※リボルビング払い：利用可能枠の範囲
で月々一定額を支払う方式

収入と支出のバランスが大事

クレジットカードの審査により、カード発
行の可否や利用可能枠が設定されます。
クレジットカードの主な支払方式に
は、翌月一括払い、ボーナス払い、分割
払い、※リボルビング払いなどがあり、
支払方式によっては手数料がかかりま
す。

A

クレジットカードは、商品
やサービスの代金を後払いす
ることができるカードです。

平成28年度児童クラブ 入級児童を募集します

児童クラブでは、保護者が就労などにより家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや集団生活中の指導を中心とした保育活動を行っています。

平成28年度に入級を希望される方は、掲載内容および児童クラブのしおりをご覧ください。「児童クラブ入級申請書」によりお申し込みください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用される場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

【設置場所・クラブ名・利用定員】

平成28年度の設置場所、クラブ名、おおむねの利用定員は左表のとおりです。

設置場所	クラブ名	利用定員
小絹小学校	小絹小第1児童クラブ	40人程度
	小絹小第2児童クラブ	40人程度
	小絹小第3児童クラブ	40人程度
谷原小学校	谷原小児童クラブ	40人程度
谷井田小学校	谷井田小第1児童クラブ	35人程度
	谷井田小第2児童クラブ	35人程度
板橋小学校	板橋小第1児童クラブ	35人程度
	板橋小第2児童クラブ	35人程度
	板橋小第3児童クラブ	35人程度
豊小学校	豊小児童クラブ	40人程度
小張小学校	小張小児童クラブ	40人程度
三島小学校	三島小児童クラブ	35人程度
谷和原公民館 十和分館	十和児童クラブ	40人程度
陽光台小学校	陽光台小第1児童クラブ	40人程度
	陽光台小第2児童クラブ	40人程度
	陽光台小第3児童クラブ	40人程度
	陽光台小第4児童クラブ	40人程度

【入級対象】

保護者が就労などにより昼間家庭にいない、小学校に就学している児童

【開級日】

毎週月～土曜日（祝日を除く）

【開級時間】

①平日：放課後～午後6時
②学校休業日：午前8時30分～午後6時（夏休みなど長期休業日は、午前7時30分～午後6時）

※保護者の勤務時間の関係で、午後6時までにお迎えができない場合は、最長午後7時まで開級時間を延長します。
※児童のお迎え（習い事など含む）は、保護者の責任により行っていたできます。

【閉級日】

①国民の祝日
②夏期休日（8月13日～16日）
③年末年始（12月29日～翌年1月3日）

④教育長が特に必要と認めたり（風水害の危険がある日など）

【保護者負担金】

利用日数に関わらず、月額4000円（8月のみ6000円）



円、期間限定の利用も同額）

※夏休みの7月、冬休みの12月、1月、春休みの3月、4月の期間限定（長期休業日）で入級する児童は、各月2000円
※同一世帯の児童が、通年で2人以上同時に入級している児童の2人目以降は、半額となります。

※教育委員会が認定する要保護・準要保護世帯に該当する場合には免除されます。
※保護者負担金のほか、おやつ代（月額2500円）、傷害保険料（年額800円）（※手数料別途）をすべての方に納付していただきます。

【申し込み方法】
「児童クラブ入級申請書」に記入し、65歳未満の同居家族全員の「勤務証明書」または「自営業申立書」とともに傷害保険料（年額800円）を添えて、提出してください。

※傷害保険料は、途中で退級した場合でも返金できませんのでご了承ください。
【申請書交付場所】
市ホームページから、申請書類一式および児童クラブのしおりをダウンロードできます。
また、生涯学習課および各児童クラブにも申請書を用意しています。

【申込期間】

新年度入級受付期間は、1月25日（月）～2月5日（金）です。

新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをされる方も、新年度入級受付期間に申請できます。

【申込先】

生涯学習課（伊奈庁舎敷地内教育委員会棟）、各児童クラブ
※伊奈庁舎・谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では、受け付けを行いませんので、ご注意ください。

【入級決定】

入級審査は、申し込み順ではなく、申請書類の内容（家庭状況など）を考慮し、3月上旬までに決定（許可・不許可）の通知を送付します。

※不許可になった場合は、傷害保険料は返金します。

【お問い合わせ】

生涯学習課 ☎58-2111（内線9311-9313）

から3月15日(火)まで

平成27年分確定申告のお知らせ

問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111
(内線1132)

- ◎午前7時30分から番号札を配布します
- ・伊奈庁舎：庁舎東側夜間窓口前
- ・谷和原庁舎：正面玄関前

※午前8時30分以降の受付場所は伊奈庁舎：待合室／谷和原庁舎：申告会場となります。

申告が必要な方とは？

- ①事業所得（営業・農業・不動産など）・配当所得・譲渡所得がある方
- ②給与所得者で、勤務先が「給与支払報告書」を市役所へ提出していない方

※勤務先の給与と担当者に確認してください。

- ③年の途中で退職し、その後、就職していない方
- ④給与所得者で給与以外の所得があった方。または2カ所以上から給与を受けている方

- ⑤給与所得者で年末調整を受けていない方
- ※給与所得には、パート・アルバイトによる収入も含まれます。

- ⑥医療費控除などを受けようとする方
- ⑦公的年金などの所得のみの方で、社会保険料・生命保険料・扶養控除・医療費控除などを受けようとする方

- ⑧所得証明書や非課税証明書の

必要な方

- ⑨国民健康保険に加入している方
- ※収入のない方で誰にも扶養されていない方は、市・県民税申告が必要です。

申告に必要なもの

- ①認印（スタンプ式は不可）
- ②金融機関の口座番号がわかるもの（申告者本人名義のもの）
- ※所得税の還付申告をされる方は必要

- ③平成27年中の収入が分かる書類
- ・給与、年金などの源泉徴収票（コピー不可）。扶養親族分もお持ちください。
- ・生命保険などの満期保険金を受け取った方は、その支払通知書
- ・外交員報酬、原稿料、講演料などの収入がある方は、その支払調書

- ・営業や農業、不動産などの所得がある方は、事前に必ず収支内訳書を作成し、領収書などあわせて持参してください。

※収支内訳書が作成されていない場合には、申告を受け付けできません。

- ④平成27年中に支払った証明書または領収書。生命保険料、地震保険料、社会保険料（国民健康保険・国民年金）など

- ⑤医療費控除を受ける方は、医療費の領収書および保険などで補てんされた金額（高額療養費や生命保険などで戻ってきた金額）の明細書

- ※医療費控除におむつ代を含める場合は、医師の証明する「おむつ使用証明書」が必要となります。
- ※必ず合計金額を計算しておいてください。

- ⑥障害者控除を受ける方は、障害者手帳など（介護認定を受けている方は本紙9ページをご覧ください）

- ⑦青色申告
- ⑧雑損控除の適用を受ける申告
- ⑨不動産・株式などの譲渡所得の申告
- ⑩上場株式などの配当所得、先

市役所の会場で受けられない申告

次の⑦～⑨は市役所での申告受付ができませんので、土浦税務署で申告してください。

- ⑦青色申告
- ⑧雑損控除の適用を受ける申告
- ⑨不動産・株式などの譲渡所得の申告
- ⑩上場株式などの配当所得、先

事業者の皆さんへ

消費税・地方消費税の納税は期限内に！

消費税・地方消費税率は8%です
期限内納付のために…

計画的な納税資金の積み立てを！

積立後の納付には、便利な納付手段をご利用ください

◎振替納税

事前の登録で、預金口座から自動的に引き落としされます。

◎ダイレクト納付

事前の登録で、e-Taxを利用した電子申告などの送信後に、預金口座からの振替納付ができます。

詳しくは、国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

市役所の会場では…

- 適用を受ける申告
- ⑦平成26年分以前の更正の請求
- 今年も午前7時30分より番号札を配布します。説明開始が午前9時からになりますので、番号札を持ってお越しください。混雑が予想されますので、なるべく日程表のとおりお越しください。さるようご協力をお願いします。

●●●●●申告相談は2月10日(水)

【日程表】 申告受付時間…午前の部 9時～11時30分
午後の部 1時～3時

※受け付けは混雑状況によって
早めに終了することがあります。

期日	会場	伊奈庁舎 2階第1・2会議室	谷和原庁舎 2階第1・2会議室
		対象地域	対象地域
2月10日(水)		谷井田地区 (収入が公的年金だけの方)	小絹地区 (収入が公的年金だけの方)
2月12日(金)		小張・三島地区 (収入が公的年金だけの方)	十和・福岡地区 (収入が公的年金だけの方)
2月15日(月)		板橋・豊・東地区 (収入が公的年金だけの方)	谷原・みらい平地区 (収入が公的年金だけの方)
2月16日(火)		【三島地区】全地区	【福岡地区】全地区
2月17日(水)			
2月18日(木)		【東地区】全地区	
2月19日(金)		【板橋地区】伊奈東	【みらい平地区】紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘
2月21日(日)		【市内全地区】	【市内全地区】
2月22日(月)		【板橋地区】伊奈東	【みらい平地区】陽光台 【十和地区】全地区
2月23日(火)		【板橋地区】板橋、高岡、武兵衛新田	
2月24日(水)			
2月25日(木)		【板橋地区】南太田、狸穴、大和田、野堀、神生	【小絹地区】小絹、西ノ台、西ノ台南
2月26日(金)			
2月28日(日)		【市内全地区】	【市内全地区】
2月29日(月)		【小張地区】全地区	【小絹地区】絹の台
3月1日(火)			
3月2日(水)			
3月3日(木)		【豊地区】全地区	【小絹地区】細代、杉下、寺畑、筒戸、平沼
3月4日(金)			
3月7日(月)		【谷井田地区】谷井田	【谷原地区】全地区
3月8日(火)			
3月9日(水)			
3月10日(木)		【谷井田地区】山谷、上平柳、中平柳、下平柳	
3月11日(金)		指定日に申告できない方	指定日に申告できない方
3月14日(月)			
3月15日(火)			

※対象地区が異なる日でも申告できます。

申告書の作成は、国税庁ホームページの

便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成で

きます。作成した申告書は印刷して郵送などにより提出できます。また「e-Tax（電子申告）」を利用して送信することもできます。

【確定申告に関するお問い合わせ先】土浦税務署 ☎029 - 822 - 1100 (自動音声案内「0」番を選択)

あなたの婚活、応援します

市では、独身男女で結婚を希望する方のために、さまざまな支援を行っています。今回は、その事業を「3本の矢」に例えてご紹介いたします



1つ目の矢

◎何をしたらいいのかわからない
24ページに記載の結婚相談をご利用ください。結婚相談員が、あなたの婚活をサポートします。



2つ目の矢

◎フレンドリーな出会いから始めたい
出合いのイベントにお出かけください。

①「第11回嫁に來ないか事業」出合いのイベントを、2月27日(出)に開催します。詳しくは下記の案内および市ホームページををご覧ください。

②いばらき出合いサポートセンターのイベント情報をご覧ください。

♥当市イベントの出会いで成婚されたカップルが1組あります！



3つ目の矢

◎自分の理想の人と出合いたい
会員登録制度をご利用ください。次のような方が登録できます。



もう1つの矢

◎いばらき出合いサポートセンターとは？

①20歳からおおむね45歳までの独身男女で、市内に住んでいる方
②結婚して市内に住むことができる方
♥会員登録をきっかけに成婚されたカップルが1組あります♥
◎登録会員の更なる特典
いばらき出合いサポートセンター入会登録料の半額を助成します。この助成は、次のすべてを満たす方が対象です。
○つくばみらい市嫁に來ないか事業登録会員の方
○市内に1年以上居住し、かつ、今後とも市内に住むことができる方
○市税などを滞納していない方
○平成27年4月1日以後に、いばらき出合いサポートセンターへ入会された方

○市やいばらき出合いサポートセンターが行う結婚相談や、出合いを目的としたイベントに参加し結婚相手を探す活動をされる方

▼必要な書類：いばらき出合いサポートセンター発行の会員証(写)・印鑑

茨城県と茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した団体であり、会員制の結婚相談やふれあいパーティーなど出合いのイベントを開催し、結婚を希望する未婚の男女に「出合いの場」を提供しています。茨城県内在住・在勤の方が入会できます。
設立から9年目を迎え、会員数は約3000人、これまでの成婚数は1400組という、とても盛況な支援機関です。
婚活は一人で悩まず、みんなに支えてもらいましょう。いろいろな出合いを通して、最高のパートナーに出会いましょう。

祝！ご成婚

嫁に來ないか事業会員登録制度を利用しお見合いされたカップルが、昨年末でたく結婚されました。もうすぐ家族が増えるという幸せいっぱいのお二人に、市からお祝いの品を贈呈しました。

市では今後も、一人でも多くの方の良き出合いにつながるよう支援していきます。

第11回 嫁に來ないか事業

たこ焼きパーティーを開催します

たこ焼きを作りながら、会話を楽しみませんか？

今回は、少人数の4テーブルで定番のタコから変わり種が入ったたこ焼きなど、テーブルごとに味の違うたこ焼きを作ってもらいます。時間が経ったら、男性も女性も違うテーブルに移動しますので、4種類の味と会話が楽しめます。

また、たこ焼きパーティーの前に、男性のみマナーや話し方などのセミナーを実施します。

▼日時：2月27日(出)
○第一部 男性マナーセミナー
：午前10時(午前9時45分男性集合)
○第二部 たこ焼きパーティー
：午前11時(午前10時45分女性集合)

▼会場：谷和原公民館
▼募集人数：20歳～45歳の独身男女 各8人

問 谷和原庁舎市民サポート課
婚活係 ☎58-2111
(内線8141) <http://blog.city.tsukubamirai.lg.jp/blog/konaika/>
◎いばらき出合いサポートセンター <http://www.ibccnet.com/>

※申し込み多数の場合は、市内在住者を優先したのち、抽選となります。

▼参加費：男性1500円/女性1000円

▼申し込み方法：電話、FAXまたは電子メールでの申し込みとなります。現住所、氏名、生年月日、性別、連絡先電話番号を明記の上、市民サポート課にお申し込みください。
※詳しくは、市ホームページ(市民サポート課・嫁に來ないか事業)でご確認ください。

▼申込期限：2月3日(水)
※2月4日以降、参加可否決定の通知をお送りします。

【申し込み・問い合わせ】

谷和原庁舎市民サポート課
婚活係 ☎0297-582111(内線8142)
/ FAX 0297-526024 / support01@city.tsukubamirai.lg.jp

高齢者の健康を支えるボランティヤ

〜シルバーハビリ体操指導士〜市内で活躍中〜

茨城県が介護予防への取組みとして実施しているシルバーハビリ体操指導士養成事業が開始されて10年を迎えました。シルバーハビリ体操指導士は、介護予防・シルバーハビリ体操普及のための地域住民によるボランティアです。市内でも茨城県の認定を受けた約70名のシルバーハビリ体操指導士が、日々活躍しています。

シルバーハビリ体操とは？

茨城県立健康プラザ管理者の^{おたひとし}大田仁史先生が考案した介護予防に効果のある体操です。関節の動きをよくしたり、筋肉を伸ばすことを目的とした体操のほか、嚙下（飲み込み）体操や発声も行います。



▷体操教室参加者に指導をする
シルバーハビリ体操指導士

また、シルバーハビリ体操指導士が地域の高齢者のために体操教室を運営し、一緒に体操を行うことで、地域全体の介護予防を目指しています。市内でも約20か所の集会所などで定期的に体操教室を行っており、毎回たくさんの方が参加しています。

県の調査によると、シルバーハビリ体操指導士数が多い市町村ほど要介護認定者数が減少することが証明され、介護予防の効果が明らかになりました。
シルバーハビリ体操指導士になるには？

シルバーハビリ体操指導士3級養成講習会を受講する必要があります。講習会は、県立健康プラザ（水戸市）のほか、市内でも年1回開催しています。

受講後は、つくばみらい市シルバーハビリ体操指導士の会に入会し、活動を行います。
元気で自立した生活を送り続けるために

平成27年10月現在、市内にお住いの65歳以上の高齢者は1万2358人で、そのうち、介護保険の要介護（要支援）認定を受けている方は、1676

人となっております。高齢者のおよそ8人に1人が日常生活において何らかの介護・見守りが必要な状態となっています。75歳を過ぎると介護が必要になる方が増えるため、団塊の世代が75歳を迎える今後10年はますます要介護認定者が増えることが予想されています。

高齢者が元気で自立した生活を送るためには「自助（1人1人が主体的に介護予防に取り組むこと）」、「互助（地域が一体となって助け合い、支え合うこと）」が大変重要です。

シルバーハビリ体操は、参加者として体操教室に参加する（自助）ほか、シルバーハビリ体操指導士になり、地域住民と一緒に介護予防に取り組むこと（互助）ができます。

超高齢社会を迎え、今後もシルバーハビリ体操指導士の活躍が期待されます。シルバーハビリ体操指導士の活動内容、3級養成講習会などについて興味がある方、詳しく知りたい方は介護福祉課へお気軽にお問い合わせください。

介護予防カレンダー（1月）

○地域体操クラブ

シルバーハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)
谷井田コミュニティセンター	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)
みらい平コミュニティセンター	19日(火) 26日(火)
きらくやますこやか福祉館	8日(金) 15日(金) 22日(金)
青木自治会館	18日(月) 25日(月)
谷和原公民館 谷原分館	12日(火) 19日(火) 26日(火)
谷和原公民館 福岡分館	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)
内宿公民館（筒戸）	25日(月)
西ノ台倶楽部	13日(水) 20日(水) 27日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動

実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
谷井田コミュニティセンター	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線 1172)

登校時の災害発生を想定し避難訓練

登校時に災害が発生した場合を想定した避難訓練が11月24日、三島小学校（町田幸子校長）で行われました。



身をかがめ、避難行動をとる児童たち

この日は児童の登校時間である午前7時40分に、震度5強の地震が発生したと想定。地震発

した児童は「少し慌てたけど、安全なところを見つけて避難できた」と話してくれました。

同校の町田校長は「地震は学校にいたときに起こるとは限らない。子どもたちには、自分たちで身の安全を守ることの大切さを教えていきたい」と話してくれました。

沼尻正昭氏が地域文化功労賞を受賞

ぬまじりまさあき

平成27年度地域文化功労者表彰で、小張松下流綱火保存会会長の沼尻正昭氏が、長年に渡る文化財の保存・活用で地域文化の振興に貢献した功績が認められ、地域文化功労賞を受賞しました。11月18日に文部科学省講堂（東京都千代田区）において

表彰式が行われ、馳浩文部科学大臣より表彰状が授与されました。

沼尻氏は昭和45年に小張松下流綱火保存会に入会し、長きにわたり国指定重要無形民俗文化財である「小張松下流綱火」の保存・伝承・公開そして保存会の発展に尽力されています。

子育て中の親子がクリスマス会で交流

子育て中の親子に歌や体操を楽しんでもらおうと谷和原公民館で12月4日、市と富士見ヶ丘認定こ



親子で楽しむ参加者

ども園、市社会福祉協議会の共催によるクリスマス会「スマイルクリスマス」を開催しました。

この日は、親子で楽しめる歌や手遊び、つくば市のママさんバンド「スパンコ」の皆さんによるミニコンサートが行われました。最後にはサンタクロースも登場し、子どもたちにプレゼントが渡され、記念撮影を行うなど、参加した親子はクリスマスの雰囲気を楽しみました。

片庭市長を表敬訪問した沼尻さん（左から2番目）と小張松下流綱火・家元の大橋健一さん



NPO法人「古瀬の自然と文化を守る会」、 「豊かなむらづくり」 関東農政局長賞を受賞

農林水産省では、農山漁村におけるむらづくりの全国的な展開を助長するため、むらづくりの優良事例の表彰を行うとともに業績発表等を行う「豊かなむらづくり全国表彰事業」を実施しています。

このたび、平成27年度の関東ブロック優良事例が決定し、市内で活動しているNPO法人「古瀬の自然と文化を守る会」（寺田義雄会長）が関東農政局長賞を受賞し、11月2日に行わ

れた「平成27年度豊かなむらづくり全国表彰事業」関東ブロック表彰式において表彰されました。

同会は、「農業体験や自然の中の遊びを通して、子どもたちの感性を磨き、生きる力を育てたい」という思いから活動を始め、小学生への農業体験指導や、東京大学の大学院生による農業実習の受け入れなど、教育プログラムと連携した農業体験も実施しています。

幼稚園・小学校で人権教室

人権擁護委員による人権教室を、10月15日と10月27日、11月25日の3日間に渡り、三島小学校、谷和原幼稚園、小絹小学校でそれぞれ開催しました。参加した園児・児童たちは、人権擁護委員の話に熱心に耳を傾け、人権の大切さを学びました。

人権擁護委員は、市民の皆さんの相談パートナーです。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど身近な問題を解決する方法を、相談者と一緒に考えます。毎月1回「人権相談所」を開



意見を発表する児童たち

各種スポーツ大会結果

爽やかな秋の陽気の下、各所でスポーツ大会が開催されました。結果は次の通りです。

■市野球大会

期日：10月4日・11日ほか
場所：総合運動公園野球場ほか
参加チーム：18チーム

【結果】

優勝 アプティパ
準優勝 レッドボンバース
第3位 ボムズ
第3位 ヤイターズ



優勝したアプティパの皆さん

■谷和原カップ争奪サッカー大会

期日：10月11日
場所：常総運動公園
参加チーム：17チーム

※試合は各年代別のカテゴリで実施。

【結果】

U-12 優勝 板橋FC



優勝したエイトチームの皆さん

■県南ブロックレディースゲートボール大会

期日：10月28日
場所：総合運動公園野球場
参加チーム：25チーム

【結果】

優勝 伊奈グリーンズ



優勝した伊奈グリーンズの皆さん

■市長杯ジュニアカップ大会

期日：10月18日
場所：常総運動公園
参加チーム：24チーム

※試合はブロックごとの総当たり戦で実施。

【結果】

ブロック1位 常総アイデンティ



ブロック1位になった常総アイデンティの皆さん

小張ミニバス、県南B地区秋季大会で準優勝

ミニバスケットボールの県南

B地区秋季大会決勝リーグが11月7日と8日の両日、常総広域体育館と取手グリーンズスポーツセンターで行われました。

今大会は、1次リーグ、2次リーグを勝ち上がった8チームにより決勝リーグが行われ、その後の順位決定戦で、市スポーツ少年団の「小張ミニバスケットボールクラブ」が準優勝の好成績を収めました。皆さんの今

後の活躍を期待しています。



小張ミニバスケットボールクラブの皆さん

シルバーハビリ体操普及講習会を開催

茨城県・茨城県老人クラブ連合会・市青年クラブ連合会共催の「シルバーハビリ体操普及講習会」が10月27日、谷和原公民館で開催されました。

当日は、150人を超える参加者が集まり、茨城県立健康プラザ管理者である大田仁史先生を講師に迎えて、介護予防についての講演やシルバーハビリ体操の実技が行われました。

講演はユーモアを交えながらの説明があり、実技では大田先生と、つくばみらい市シルバーハビリ体操指導士の会の皆さんも登壇し、よりいっそう会場を盛り上げていただきました。

参加した皆さんは、超高齢社会の現在、「介護予防」の大切さや要介護状態の改善など、楽しい講義と実技を交えながら学習しました。



講座の様子

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

✉ … Eメールアドレス

情報

お知らせ

-Information-

募集します

市民特派員を募集しています

市では、市民の視点を取り入れ、市民協働のまちづくりを推進するため、ボランティアによる「市民特派員」を募集します。市民特派員の方には、広報つくばみらいに掲載する内容について取材・原稿の作成をしていただきます。広報紙づくりを通じて、一緒につくばみらい市の

▼魅力を発信していきませんか？

▼活動内容 市が実施している事業、市の関連施設、市内で開催されるイベントなどを取材し、その内容を広報紙で紹介していただきます。

※取材日は特派員の予定をできる限り考慮します。

▼任期 委嘱の日から1年間

※平成28年度に発行する広報紙が対象になります。

▼募集人員 2人程度

▼応募資格 ①次の①・②の条件両方を満たす方

①市内在住の平成27年4月1日現在で満20歳以上の方

②公務員や国・県・市などの議会の議員ではない方

▼応募方法 伊奈庁舎、谷和原庁舎に備えてある「つくばみらい市市民特派員応募用紙」に必要事項を記入し、「市民特派員に応募する理由」を400字程度にまとめたものを添付して、政策秘書課まで持参するか、郵送にて提出してください。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

▼応募期限 2月1日(月)(当日消印有効)

▼選考方法 応募者全員と面接を行います。

▼お問い合わせ先

伊奈庁舎政策秘書課

☎ 58・2111 (内線1202)

子どもが好きな方へ ファミリーサポートセンター 協力会員募集！

ファミリーサポートセンターは、子育ての応援をしてほしい人(利用会員)が、応援したい人(協力会員)のサポートを得て、地域で支えあう会員制(有料)の事業です。空いている時間に子育てのお手伝いをしてみませんか？

◎こんな方を募集しています！

子どもが好きで自宅または利用会員宅で子どもを預かれる方、自分の空いている時間を子育ての援助に役立てたいという方 など ※資格は不要です

◎報酬：1時間あたり700～900円

事前に会員登録と入会金1,000円(初回のみ)が必要です。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

問 ファミリーサポートセンター事務局(保健福祉センター内) ☎ 25 - 2101

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎ 58・5552

▼日時 1月27日(木) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店
常陽銀行年金センター
☎ 029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 1月10日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

▼お問い合わせ先
谷和原郵便局 ☎ 52・2001

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時：1月12日(火)、19日(火)
※1人、40分程度
▼場所：関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

申問 関東信越税理士会土浦支部 ☎029・824・5055

お知らせします

小学校資源回収

【小張小学校】

▼日時：1月30日(出) 午前8時～
※小雨決行(雨天時は翌日)
▼回収物：新聞／雑誌／段ボール／アルミ缶／古着・布類

▼対象：小張小学校区

▼集積場所：各地区集積場所から小張小学校

問 小張小学校 ☎58・0003

【板橋小学校】

▼日時：2月6日(出) 午前8時～
※小雨決行(雨天時は翌日)
▼回収物：新聞／雑誌／段ボール／アルミ缶／古着・古布
※スチール缶とビン類は回収しません。

▼対象：板橋小学校区

▼集積場所：板橋小学校

▼方法：各地区の集積所または板橋小学校に出してください。新聞、雑誌はひもではぼってください。

問 板橋小学校 ☎58・0002

【豊小学校】

▼日時：1月16日(出)

※小雨決行(荒天時は翌日)

▼回収物：雑誌類／古新聞／ダンボール／布類(ボロ切れ、衣類)／ビン類(ビール瓶・一升瓶)※ケース可／空き缶(アルミ缶のみ)
▼方法：回収品は午前8時までに出してください。

問 豊小学校 ☎58・1008

農業委員会各種申請

1月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間：1月12日(火)～14日(木)

※定例総会は、1月25日(月)の予定です。

問 谷和原庁舎農業委員会 ☎58・0003

務局 ☎58・2111 (内線8121・8122)

ひとり親家庭の新入学児童に入学祝品を贈呈します

茨城県母子寡婦福祉連合会は、平成28年度に小学校に入学するひとり親家庭など(母子・父子家庭)のお子さんに、入学祝品(学用品)を贈呈します。

▼対象：ひとり親家庭で平成28年度に小学校へ入学する児童

▼申し出期限：1月29日(金)

申 伊奈庁舎こども福祉課 ☎58・2111 (内線1163)

問 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029・221・7505 / つくばみらい市母子寡婦福祉会 ☎58・0085

手をつなぐ子らの作品展

市内の小中学校の特別支援学級で学ぶ児童生徒らの作品を一堂に集めて、作品展を開催します。児童生徒の力作をぜひご覧ください。

▼日時：2月13日(土)～19日(金)

午前9時30分～午後7時30分

※最終日は午後3時まで。月曜休館

▼会場：きらくやまふれあいの

丘 すこやか福祉館1F介護教育室

▼展示内容：絵画、習字、手芸、工作など

問 市教育委員会 特別支援教育部 ☎58・4631

小林(伊奈東中学校)

甲種防火管理

新規講習開催のお知らせ

▼講習期日：2月2日(火)・3日(水)の2日間

▼会場：常総市水海道高野町「ポリテクセンター茨城」

▼講習科目：防火管理の意義および制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練および教育、防火管理に係る消防計画

▼受講料：5500円(テキスト代など) ※常総市消防協会加入事業所は5000円

▼定員：80人

▼受付期間：1月5日(火)～15日(金) 午前9時30分～午後5時

※定員になり次第締め切ります。

▼受付場所：常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課(常総市水海道山田町808)

▼申し込み方法：受講申請書に必要事項を記入し、直接申し

【次ページに続く】

込んでください。(FAX・郵送不可) 受講案内および申請書は、予防課または管内各消防署にあります。なお、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます。HPアドレス…<http://www.jyouso-koiki.or.jp>

▼その他 2日間の講習の全日程を受講しなければ、資格を付与することはできません。

問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0297・23・0904

平成27年分の確定申告 相談会場

新治シヨッピングセンター
「さん・あびお」2階(土浦市大畑1611番地)

▼開設期間 2月16日(火)～3月15日(火)

※土、日を除く(2月21日および2月28日の日曜日に限り、開設します)

※開設期間中は、土浦税務署庁舎での申告相談は実施しません

▼受付時間 午前9時～午後4時

※混雑状況により、受付終了時間を早める場合があります。

▼相談内容 申告相談(所得税および復興特別所得税、個人事業者に係る消費税など、贈与税の申告書の作成および提出)

問 土浦税務署 ☎029・822・1100 (音声案内)

11月10日は 「110番の日」

110番は、事件・事故にあつたときや目撃したとき、警察官に一刻も早く現場に来て欲しいときに利用する緊急電話です。

緊急の対応を必要としないご相談や警察に対するご要望・ご意見を伝えるために110番を利用されると、緊急な事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

緊急の対応を必要としない御相談などは「#9110」番をご利用ください。

問 常総警察署 ☎0297・22・0110

「いばらき消防指令センター」開設

これまでは消防・救急に係る119番通報は、お住まいの地域を管轄する「常総広域消防本部」が直接受信していましたが、平成28年2月16日からは水戸市に開設される「いばらき消防指令センター」で受信することになります。

119番通報の方法はこれまでと変わりませんが、「いばらき消防指令センター」では、県内の市町から119番通報を受

信します。通報時には必ず住所を市町名から伝えてください。

問 いばらき消防指令センター ☎029・259・0119

みらい平「ミニコミュニティセンター」からのお知らせ

◎講座受講生募集

対象 市内在住在勤の20歳以上の方

【癒しのヨガ】

▼日時 1月15日(金) 午後7時～8時

▼受講料 無料

▼定員 35人

【アロマ生活はじめましょう!】

・精油の効能と風邪予防対策

▼日時 1月20日(水) 午後7時～9時 / 1月27日(水) 午前10時～正午

※両日とも同じ内容

▼受講料 各2000円

▼定員 各10人

【バランスボールで健康ライフ】

▼日時 1月21日(木) 午後2時～3時

▼受講料 無料

▼定員 10人

▼申し込み方法 窓口にて所定の申込書で受け付けます。受講料を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

◎新春イベント開催

1月10日(日)に新春イベントを

開催します。さまざまな催しを企画していますので、ぜひ、ご来館ください。詳しくは館内ポスター、ホームページをご覧ください。

申問 みらい平コミュニティセンター ☎38・7240

平成28年度

いばらき女性特派員募集

茨城県では女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。

▼活動内容 県の主要事業や施設などを取材し、広報紙「ひばり」に掲載する記事を作成

ツイッターで本県の情報を積極的に発信(週2、3回程度)

▼任期 4月上旬から平成29年3月31日までの1年間

▼募集人員 4人

▼応募資格 県内在住の平成28年4月1日現在で満20歳以上の女性 / 公務員や議会の議員でない方 / 取材先の要望する日時に応じて取材できる方 / 自分で取材先に移動できる方

▼謝礼 年間6万円

▼応募方法 窓口にて備えてある「平成28年度いばらき女性特派員応募用紙」に必要事項を記入し、「女性特派員に応募する理由」と「地域の話題」をまとめたものを添付して、

をまとめたものを添付して、

郵送、電子メール、FAXにて送付。または県HP (<http://www.pref.fbaraki.jp/>) から様式をダウンロードし、電子メールでの送信も可能

図書館だより

特別整理休館のお知らせ

1月25日(月)～29日(金)は、蔵書点検のため全館(本館・小絹分館・みらい平分館)休館します。休館中は、返却ポストをご利用ください。

◎蔵書点検とは…

図書館にあるすべての資料を点検して、「不明になっている資料がないか」、「本来の場所と違う場所に置かれている資料がないか」などを確認するためのものです。

快適に図書館を利用していたで、ご協力をお願いいたします。

▼応募締切日 2月12日(金)

※当日消印・送信有効

▼**申請** 茨城県広報広聴課 県民広報グループ 〒310-8555 水戸市笠原町978

古新聞を差し上げます

図書館では、平成26年1月～12月までに発行された新聞の廃棄を予定しており、必要な方に配布します。

▼配布期間 1月30日(土)～2月5日(金) 休館日を除く開館時間内に、図書館(本館)にて配布します。配布数に制限はありませんので、必要な分をお持ちください。また、配布時に利用カードを確認しますので、必ずお持ちください。

▼配布新聞：朝日新聞、茨城新聞、産経新聞、ジャパンタイムス(英字新聞)、日本経済新聞、毎日新聞、毎日小学生新聞、日本農業新聞

※先着順、なくなり次第終了。

図書館休館日(全館共通)

1月 4日(月) 12日(火) 18日(月)

特別整理休館

1月25日(月)～29日(金)

おはなし会(本館)

1月9日(土) (虹の会)
1月23日(土) (図書館)
午後2時～(3歳ぐらゐから)

おはなし会(みらい平)

1月16日(土)
午前11時30分～(3歳ぐらゐから)

ちよちよちおはなし会(本館)

1月22日(金)
午前11時～(0～2歳と保護者)

開館時間

午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710

6 ☎ 029 - 3011
2128 / FAX 029 - 3001
2168 / Email : koto3@pref.fbaraki.jp

県立水戸南高等学校 通信制課程生徒募集

毎日通学できない方でも学べる通信制(単位制)!

▼受付期間

○一般入学(新入学)：3月10日(木)～23日(木)(土、日、祝日を除く、午前9時～午後5時)
○編入学・転入学：3月4日(金)～9日(木)(土、日、を除く、午前9時～午後4時30分)

▼応募資格

○一般入学：中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または3月に卒業見込みの方
○編入学：高校などに在籍していたが、現在退学して、18単位以上修得している方
○転入学：現在高校に在籍していて、18単位以上修得する見込みがあり、正当な理由がある方

※ただし、いずれも茨城県内に住所を有する方または茨城県の隣接県内に住所を有し、茨城県内に勤務地がある方に限る。

▼願書交付 願書書類の交付は、1月12日(火)からになります。交付を希望する方は、直接来

校するか、郵便番号・住所・氏名・電話番号および「通信制」○「入学書類請求」(○○)は「一般」、「編」、または「転」のどれかを記入)と明記した用紙と切手140円分を同封の上、本校に申し込んでください。

申請 茨城県水戸南高等学校(通信制) 〒310-0804 茨城県水戸市白梅2-10-10 ☎ 029-247-4284 (通信制職員室) / 029-247-6173 (事務室)

大人の英会話・韓国語 市民講座

見る、聞く、話す。ネイティブ講師とやさしい基礎会話を学習しましょう。

▼日時 1月20日(木) 英/午後6時～ 韓/午後7時30分～ ※全10回

▼場所 〓みらい平コミュニティセンター

▼費用 〓全10回 8000円 (別途テキスト代2000円)

※3カ月分

▼申し込み 〓先着順。電話・FAX可。

※平日午前10時～午後6時

申請 国際文化交流協会支部

前田 ☎ 090-6489-2803

【お詫びと訂正】

広報つくばみらい 12月1日号 (No.116) に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

5ページ「マイナンバー総合フリーダイヤル」電話番号について

誤：0120 - 950 - 0178

正：0120 - 95 - 0178

デマンド乗合タクシー 「みらいくん」をご利用ください



「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎ 58 - 2111(内線 1222)

いつまでも骨丈夫!

骨粗鬆症予防教室を開催します!

「若い時に比べ身長が低くなった」「いつの間にか背中が丸くなっている」「歩くのが億劫になって家の中で過ごすことが多くなった」など感じることはありませんか。

便利になった生活は、身体全体を使うことが極端に少なくなりました。身体は使わないとこ

ろから弱ってきます。つまりすぐ転倒↓思わぬケガにつながります。

私たちの身体の動きを支えている骨と筋肉を丈夫に保ち、骨粗しよう症を予防しましょう。

▼日時：1月22日(金) 午後1時30分～3時30分
▼会場：保健福祉センター

- ▼定員：40人(先着順)
- ▼申し込み方法：1月20日までに健康増進課 ☎25・2100へお申し込みください。
- 内容
- 骨密度測定(負担額2000円希望者のみ)
- 骨密度測定の結果の見方
- 骨粗しよう症予防のための食生活(講話)
- いつまでも丈夫な骨でいるために(講話)

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

市国民健康保険に加入している40歳以上の方へ

特定健康診査受診を忘れていませんか?

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加などにより、近年、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にもおぼると推計されています。

特定健康診査を受けていない方は、年1回必ず受診し健康状態をチェックしましょう。

■特定健康診査は次の方法で受診してください(年度内の重複受診は不可)

(1)みらい健診①で受診
2月5日(金)に保健福祉センターで実施のみらい健診①で受診できます。予約の必要がありませんので、1月19日(火)～21日(木)午前9時～5時に健康増進課窓口または予約専用電話☎25・2983で予約してください。

(2)みらい健診②で受診
2月6日(土)に保健福祉センターで実施のみらい健診②で受診できます。予約は不要です。直接会場へお越しください。

◎健診受付時間：午前9時30分～11時・午後1時30分～3時
※みらい健診①②の詳細について

ては本紙23ページをご覧ください。

(3)医療機関で受診

受診券裏面に記載のある契約医療機関で、3月31日(木)まで受診ができます。(医療機関へ事前予約が必要です)

■受診時に持参するもの

特定健康診査受診券(水色)、国民健康保険証、自己負担額、受診勧奨はがき

※平成27年4月1日までに国民健康保険に加入している40歳以上の方には、4月に特定健康診査受診券を送付しています。(平成27年4月2日以降に国民健康保険に加入した方で、受診を希望する方は、国保年金課までお問い合わせください)

なお、今年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)人間ドック・脳ドックを市の助成を利用して受診した方、およびこれから受診する予定のある方は、特定健診は受診できませんのでご注意ください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111(内線1183)

インフルエンザ予防接種費用一部助成は1月31日(日)まで

高齢者インフルエンザ予防接種(定期予防接種)・小児季節性インフルエンザ(任意予防接種)の助成期間は、1月31日までです。それ以降は、助成の対象となりませんので、ご注意ください。

インフルエンザ予防接種費用一部助成の詳細につきましては、広報つくばみらい9月号をご確認ください。

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2111

ワクチン接種で副反応が見られた方はご相談を

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合

機構の救済制度相談窓口に至急お問い合わせください。

【相談窓口】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口(フリーダイヤル) ☎0120・149・931

※IP電話などの方でフリーダイヤルがご利用になれない場合は、03・3506・9411(有料)をご利用ください。

【受付時間】

午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末年始を除く)

保健だより

【健康増進室2月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり200円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	5日(金)	午後1時	無料
	13日(土)	午後1時	
	19日(金)	午後6時30分	
	28日(日)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	2日(火)	午前11時	200円
	9日(火)		
	16日(火)		
	23日(火)		
ミ ニ 教 室 ※2 バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	3日(水)	午前11時	200円
	10日(水)		
	17日(水)		
	24日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	4日(木)	午前11時	200円
	11日(木)		
	18日(木)		
	25日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	5日(金)	午前11時	200円
	12日(金)		
	19日(金)		
	26日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類、2回まで、バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

1月14日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

～がん対策室通信～

がん検診受けましたか？

かつては「治らない病気」とされていた「がん」ですが、医療技術の進歩により「治る病気」になってきました。がんの初期にはほとんどの場合、自覚症状はない一方で、放っておけばその分だけ成長し、切除できても再発のリスクが高まり、治療が難しくなりますので、早期発見・早期治療が重要になります。

では、どうすれば早くがんが見つけれられるのか？一番身近な方法は「がん検診」です。職場で受診する機会のない方は、市民を対象に行っている「がん検診」をご利用ください。

- ▼【みらい健診①*要予約】
受けられる検診：肺がん検診、子宮がん検診
実施日：1月31日(日)、2月2日(火)
会場：保健福祉センター
- ▼【婦人科検診*要予約】
受けられる検診：乳がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診
実施日：2月6日(土)
会場：保健福祉センター
- ▼【みらい健診②*予約不要】
受けられる検診：肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診
実施日：2月6日(土)
会場：保健福祉センター

- ▼申し込み期間：1月12日(火)～15日(金)
- ▼申し込み方法：①申し込み専用電話：☎25-2983 ②窓口にて直接申し込み（午前9時～午後5時）
- ※どちらの検診も、定員になり次第締め切りいたします。

保健カレンダー（1月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	13日(水)	午後1時～2時	平成27年9月生
1歳6カ月児健診	28日(木)	午後1時～2時	平成26年6月生
2歳児歯科健診	20日(水)	午後1時～2時	平成25年12月生
3歳児健診	26日(火)	午後1時～2時	平成24年11月生
のびのび教室	27日(水)	午前10時～11時30分	平成26年12月生
離乳食教室(前半)	14日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
パパママ教室(予約制)	16日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	15日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(ココ組)			9カ月～12カ月児と保護者

○相 談

	日 時	会 場
移動健康相談(予約不要)	22日(金) 午前9時30分～11時	谷井田コミュニティセンター
こころの健康相談(予約制)	27日(水) 午後1時30分～3時	保健福祉センター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（1月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	1月13日(水)	1月4日(月)～6日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	1月20日(水)	1月12日(火)～13日(水)
三島・東、谷原、陽光台	1月27日(水)	1月18日(月)～20日(水)
谷井田、福岡・十和	2月3日(水)	1月25日(月)～27日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（1月）

日	病院名	所在地	連絡先
1日(祝)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
2日(土)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
3日(日)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
10日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
11日(祝)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
17日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
24日(日)	救急医療情報センター(029-241-4199)へお問い合わせください。		
31日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333

小児科救急当番病院（1月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

日曜日開庁のお知らせ（1月）

谷和原庁舎	17日
伊奈庁舎	10日・24日

開庁時間：午前8時30分から正午まで
業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行。

【納税等関係】

市税及び各種使用料の納付ができます。
※但し各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。

なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

結婚相談（1月）

結婚相談、お相手探し、イベント情報など、あなたの婚活をサポートします。

【対象者】次のいずれかに該当する本人・家族

- ① 20歳からおおむね45歳までの独身の方で、市内在住の方
- ② 結婚して市内に住むことができる方

相談日	毎月第3日曜日
場所	谷和原庁舎1階 相談室
時間	午後1時～3時（予約不要）

●結婚相談員：田中辰夫さん・横田喜代子さん

市社会福祉協議会心配ごと相談（1月）

- 1月 5日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
12日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
13日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
" 心配ごと相談…保健福祉センター
19日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
26日(火) 法律相談(司)…保健福祉センター

◎法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

（社）つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57 - 0123

行政相談（1月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 1月21日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 保健福祉センター『子育て相談室』

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわ かずひろ
今川 和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749 - 1
あいしま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3

教育相談（1月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校（適応支援教室「なのはな」）・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）
時間	午前9時～午後4時
電話番号	☎57 - 0983

●教育相談員：遠藤 えんどう かずみ 一美さん・斉藤 さいとう あつこ 篤子さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25 - 3288（センター直通）FAX 57 - 2288

人権相談（1月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 1月13日(水) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

とよしま みちこ
豊島 美智子さん ☎58 - 0085 板橋2388 - 2

ひとみ さねとし
人見 美俊さん ☎58 - 8713 板橋3011 - 3

1月の納税など

国民健康保険税	7期分
市県民税	4期分
後期高齢者医療保険料	7期分
保育料	1月分
※認定こども園・地域型保育施設を除く	
児童クラブ	1月分
住宅使用料	1月分
地代	1月分
上下水道料金*	11月分

☆納期限は2月1日(月)です。
*取手地方広域下水道組合分を含む。

火災・救急統計

●火災	11月分	27年分
建物	0件	9件
車両	0件	3件
その他	1件	10件
計	1件	22件
●救急	11月分	27年分
交通事故	17件	203件
急病	110件	1050件
その他	31件	320件
計	158件	1573件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者により依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

<市内給水装置工事事業者一覧> 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(株)ユ-エ設備工業	伊奈東33-229	44-6237
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	吉田設備	樗木45-3	52-5830

【くみとり】

【濁水のお知らせ】

火災の消火活動などにより、水道水に濁りが発生する場合があります。ご家庭にて濁水が出た場合は飲用せず、上下水道課までご連絡願います。

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)・三島(戸茂・戸崎・根柄)

市長11月の動静(11月1日～30日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(日) 大江戸みらい祭り・西ノ台「防犯講話」・市文化祭
- 2日(月) 庁議
- 4日(水) きぬ医師会管内首長による知事要望・関東東北豪雨災害に関する知事要望
- 5日(木) 農業集落排水・コミュニティプラント事業審議会
- 7日(土) 陽光台小学校開校記念式典
- 8日(日) 市防火パレード・利根町制施行60周年祈念式典
- 9日(月) 市職員後期採用面接試験
- 10日(火) 市職員後期採用面接試験・つくばICT教育全国首長サミット・つくば交流会「市長講演」
- 11日(水) みらいの物産展「秋葉原」・全国市長会
- 12日(木) 全国市長会理事・評議員合同会議
- 13日(金) 第1回賀詞交換会実行委員会
- 14日(土) 市長杯少年野球大会開会式
- 15日(日) 第10回市剣道大会開会式
- 16日(月) シルバー人材センター研修会
- 17日(火) つくば野田線整備促進期成同盟会知事要望
- 18日(水) 伊奈東中学校寄附金受領
- 19日(木) 第4回廃棄物と環境を考える協議会
- 20日(金) 定例記者会見
- 21日(土) 市長とみらいを語る集い・親が変われば子どもも変わる・市教職員の会総会
- 23日(月) 新嘗祭
- 24日(火) 日本共産党災害見舞金受領
- 25日(水) 農業委員会辞令交付式
- 26日(木) 第4回定例会(本会議)
- 27日(金) 道路行政に関する講演会
- 28日(土) きらくやますペシャル
- 30日(月) 第4回定例会(一般質問)

～つくばみらいの魅力、発信します！～

どすこい！クッキング！ ～パパと一緒にクッキング～

市では、市民協働のまちづくりを推進するため、市の魅力などを市民目線で発信してもらう、市民特派員とともに、広報紙の取材・編集を行っています。

今回は、「どすこい！クッキング～パパと一緒にクッキング～」をご紹介します。



市民特派員
やまだあき
山田亜希さん

力士直伝ちゃんこのお味は？

つくばみらい市男女共同参画推進事業『どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング！～』が12月5日、谷和原公民館で行われました。

父親と子どもが料理やレクレーションで一緒に活動する場をつくることにより、家庭における父親の子育て参画促進をはかるとともに、仕事と生活の調和について考えるきっかけづくりからはじまったこの大人気の企画。今回は抽選に当選した12組29名の方が参加しました。

開会行事からはじまり、スケジュール説明、自己紹介、その後作業開始です。当日の講師は、つくばみらい市にある立浪部屋から、はぐろぼう羽黒豊、ひてんりゅう飛天龍、きただいち北大地の3人でした。近くで見る力士は大きかった。大きな力士の細やかなちゃんこレクチャーがはじまります。普段お料理をしないというお父さん



たちも、すでに身支度を整え、エプロン姿がばっちり決まっていた。小絹地区から参加した水野文浩さんみずのふみひろは「普段から料理をしている。抽選に当たり、この日を楽しみにしていた」と話してくれました。

秘伝のつくね、ちゃんこ当番がいるお話、だしのコツ、野菜の切り方など、力士のお話に子どもたちは目を輝かせて聞いていました。調理が始まるとお父さんたちの指導で、子どもたちも包丁を握り、一生懸命調理をしていました。

試食を終えた子どもたちからは「お相撲さんが教えてくれて嬉しかった。お母さんにも作ってあげたい」「人と協力してご飯を作ると美味しいと気づいた」「教えてもらったつくねが美味しかった」といった感想が聞かれました。食後は記念撮影をし、綱引きや相撲などで力士の皆さんと楽しい時間を過ごしました。

家族のコミュニケーション、食育、学びのあった楽しい時間。心もお腹も満たされた1日だと思いました。